

とやま中央会 FAX 情報

2017. 7. 3 発行 №514

小企業者・小規模事業者組合向け支援事業の 公募を実施しています

本会では、小企業者組合及び小規模事業者組合の運営及び取組みを支援する小企業者組織化指導事業の一環として、「小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業」、「取引力強化推進事業」の公募を実施しています。

【小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業】

小企業者組合の組合員である小企業者の経営基盤強化や生産性の向上を目指した、既存事業の改善や新たな事業開発のためのフィージビリティ・スタディ（実現可能性調査）、さらにその結果を具体化するための事業に対して支援を行います。

1. 対象者 小企業者組合

※団体の直接・間接の構成員の3/4以上が小企業者（常勤の従業員が5人以下、商業・サービス業は従業員が2人以下。）である組合。詳細はお問合せください。

2. 事業内容

小企業者組合が、組合員及び組合の活性化のために実施するフィージビリティ・スタディ（同一年度に行う、当該フィージビリティ・スタディの前提となる基礎的な調査を含む。）

3. 補助金額・補助率

補助金額：上限1,200千円

補助率：補助対象経費総額の2/3

4. 対象経費

謝金、旅費、会議費、借損料、通信運搬費、

印刷費、原稿料、消耗品費、雑役務費、委託費

5. 公募締切 平成29年7月14日（金）

6. お問合せ・申請先

富山県中小企業団体中央会

流通・労働支援課

TEL. 076-424-3686

公募要領は下記よりダウンロードください。

https://www.chuokai-toyama.or.jp/topics_detail.phtml?Record_ID=31414d4122afe6c7dfdda f090b346837&TGenre_ID=001

【取引力強化推進事業】

中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るために組合が実施する取組みに対して支援を行います。

1. 対象者 小規模事業者組合

※事業協同組合の場合、直接・間接の構成員の1/2以上が小規模事業者（常勤の従業員が20人以下、商業・サービス業は従業員が5人以下。）である組合。組合組織によりことなります。詳細はお問合せください。

2. 事業内容

中小企業・小規模事業者が連携して、共同事

業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う特徴的又は先進的な事業。

3. 補助金額・補助率

補助金額：上限 500 千円、下限 100 千円

補助率：補助対象経費総額の 2/3

4. 対象経費

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

5. 公募締切 平成 29 年 7 月 14 日（金）

6. お問い合わせ・申請先

富山県中小企業団体中央会

流通・労働支援課

TEL. 076-424-3686

公募要領は下記よりダウンロードください。

https://www.chuokai-toyama.or.jp/topics_detail.phtml?Record_ID=6f7f0176e7c69b61c12762338be0232f&TGenre_ID=001

◇ 「知財総合支援窓口」のご案内

一般社団法人富山県発明協会において、中小企業が経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや相談を、窓口支援担当者がワンストップで受け付ける相談窓口を開設しています。

当窓口において、特許等の相談に加え、農林水産業に係る知的財産、地理的表示保護制度や種苗の育成者権の相談も受け付けています。また、定期的に弁理士、弁護士を窓口に配置し、相談会も開催しています。お気軽にお問い合わせください。

1. 相談窓口

【高岡知財総合支援窓口】

TEL・FAX. 0766-25-7259

E-Mail:takaokachizai@friend.ocn.ne.jp

高岡市二上町 150 番地

富山県工業技術センター技術開発館内

【富山知財総合支援窓口】

TEL・FAX. 076-432-1119

E-Mail:toyamachizai@friend.ocn.ne.jp

富山市高田 527 番地

(株)富山県総合情報センター情報ビル 2F

2. 受付時間 8時30分～17時15分
(土日、祝日除く。)

3. 知財専門家相談会

【高岡会場】（（一社）富山県発明協会内）

7月5日、12日、19日、26日いずれも水曜日

【富山会場】（(株)富山県総合情報センター）

7月6日、13日、20日、27日いずれも木曜日

※8月以降の専門家相談会のスケジュールについては、（一社）富山県発明協会ホームページにてご確認ください。

<http://www.toyama-hatsume.com>

4. お申込み・窓口についてのお問合せ先

・お申込先：前記「1. 相談窓口」 富山・高岡いずれかの窓口にご連絡ください。

・窓口についてのお問合せ先

一般社団法人富山県発明協会

TEL. 0766-25-7259

E-Mail:info@toyama-hatsume.com

◇ 第2期呉羽南部企業団地 入居企業の募集について

富山市では、北陸自動車道富山西インターチェンジ周辺において、第2期呉羽南部企業団地の造成を進めております。

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

そこで、オーダーメイド方式による入居企業を募集いたします。まずは、お気軽にご相談ください。

1. 募集対象

分譲面積 2ha以上を希望する企業

2. 募集締切 平成29年7月10日(月)

3. 事業概要

開発面積：Dブロック(約3ha)

Eブロック(約24ha)

用途地域：工業地域(区画有り)

所在地：富山市杉谷外地内

交通アクセス：北陸自動車道富山西IC隣接

富山駅から約20分

富山空港から約25分

4. 今後のスケジュール

2017年 実施設計

2018年 造成工事開始

2020年 完成予定

5. お問い合わせ先

富山市工業政策課 企業立地課

TEL. 076-443-2074

詳しくは富山市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.toyama.toyama.jp/shokorodubu/kogyoseisakuka/kogyoiseisaku/2-kurehanannbu.html>

◇ 第3期アセアン留学生等受入事業の参加企業募集について

富山県では、アセアン地域等からの外国人留学生の受入れ拡大と県内への定着促進を図るため、県内企業と合同で、外国人留学生の就学から就職までを一体的に支援する留学生受入れ事業を実施しています。

今年度においては昨年度に引き続きアセアン地域とインドからの留学生を受け入れることにしています。卒業後の採用を視野に入れた第3期留学生への就学支援を行う企業を募集しています。

1. 事業概要

県と企業が選定したアセアン地域※及びインド留学生を対象に、本県への留学費用を支援(県と企業が1/2ずつ負担)し、当該学生の卒業後、費用を負担した企業への就職を促すもの。

※アセアン地域：タイ、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピン、ミャンマー等

2. 対象企業

(1) 富山県内に本社又は支社を有すること。

(2) アセアン地域及びインドへ進出している又は今後の展開を検討していること。

3. 応募要件

(1) 本事業により受け入れる留学生の卒業後の採用を前提とすること。

(2) 採用予定学生の留学費用の1/2を負担すること。

(3) 採用予定学生の在学中のインターンシップ受入れを行うこと。

4. 応募締切 平成29年8月10日(木)

17時まで

※詳細は参加企業募集要項をご確認ください。

下記からダウンロード可能です。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1018/kj00017821.html

5. 費用負担

採用予定学生の留学費用の1/2

【想定額】375万円(1社につき1名を受入れた場合の総額)(1年目：95万円、2～3年目：140万円/年)

6. 受入学生の概要

- ・対象：卒業後に富山県内で就職することを前提として、新たにアセアン地域及びインドから本県へ留学する者
- ・人数：5名(参加企業1社につき1名の受入れを想定)
- ・国籍：アセアン地域及びインド
- ・留学期間：平成30年秋頃～平成33年3月
- ・専門分野：県内大学(富山大学・富山県立大学)の大学院で学べる分野のうち、大

学において専攻した分野又はその関連
分野

7. お申し込み・お問い合わせ先

富山県総合政策局国際課 国際協力係
TEL. 076-444-8873

◇ 中小企業求人合同説明会 チャレンジング カンパニー富山 2018 の参加企業を募集して います

本会では、中小企業の人材確保に資するため、
求人企業と就職をめざす学生等が一同に会する
合同企業説明会（チャレンジングカンパニー富
山 2018）を開催します。

1. 開催日時 平成29年8月9日（水）

13時30分～16時

2. 開催場所 とやま自遊館1階ホール

（富山市湊入船町9-1）

3. 対象者

平成30年3月大学・短大・高専・専門学校等
を卒業予定の学生（過去3年以内の既卒者を含
む）

4. 募集企業数 50社

5. 参加企業の要件

- (1) 対象者を正社員として採用すること。
- (2) 富山県内に事業所を有する中小企業であること。

6. お申し込み方法

本会ホームページに掲載する申込フォーム
よりお申込みください。今回はウェブサイト
のみでの受付となります。

<http://www.chuokai-toyama.or.jp>

7. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会流通・労働支援課
TEL. 076-424-3686

◇ 「のぼそう健康寿命！健康づくり企業大賞」 の実施について

県では、企業の従業員や県民に向けた優れた
健康づくりの取組みを評価・応援し、県内企業
へ紹介・普及することにより、働く世代の生活
習慣病等を予防するための健康づくりを推進す
ることを目的に、表彰を実施します。健康づく
りに取り組んでいる企業を募集しています。

1. 内容

(1) 従業員の健康づくり部門：企業で働く従
業員の健康づくり（運動習慣の定着、栄養・食
生活改善、受動喫煙対策、メンタルヘルス対策
等）において、先導的な取組みを推進している
企業等を表彰します。

(2) 県民の健康づくりにおいて、先導的な取
組みを推進している企業等を表彰します。

2. 応募資格

- (1) 上記の部門に当てはまる取組みを行って
いること。
- (2) 県内に本社又は主要な事業所があり、県
内において事業活動を行う法人

3. 応募締切 平成29年7月31日（月）

4. お申し込み・お問合せ先

富山県厚生部健康課健康増進係

TEL. 076-444-3222

<http://kenko-toyama.jp/information/information-e000520.html>



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835